

令和4年12月6日

広島県知事
湯崎英彦様

広島県公共事業評価監視委員会
委員長 竹田宣典

令和4年度広島県公共事業の再評価に関する意見書について

本委員会では、広島県農林水産局及び土木建築局所管の公共事業について、「広島県公共事業評価監視委員会運営要領」第2条第1項の規定に基づいて令和4年度の対象事業について審議し、別紙のとおり委員会としての意見を取りまとめましたので、ここに意見書として提出いたします。

今後の公共事業の実施に当たっては、意見書の内容を尊重いただくとともに、効率的な事業執行や透明性の確保が一層図られるよう努力していただきますようお願い申し上げます。

広島県公共事業の再評価に
関する意見書

令和4年12月6日

広島県公共事業評価監視委員会

広島県公共事業評価監視委員会委員名簿

委員長 たけだ のぶふみ
竹田 宣典 広島工業大学大学院教授

うめつ たかし
梅津 貴 中国経済連合会理事

かわい けんじ
河合 研至 広島大学大学院教授

ふじわら まゆみ
藤原 真由美 税理士

みやの げんそう
宮野 元壮 元神石町長

わたなべ かずなり
渡邊 一成 福山市立大学大学院教授

はじめに

本委員会は、公共事業の効率性や実施過程の透明性の向上を図るため、知事の諮問機関として平成10年8月に設置され、委員会では、平成10年度から令和3年度まで、累計で446の事業を審議してきた。

25年目となる今年度は、土木建築局所管の4事業及び農林水産局所管の1事業について審議を行ったところである。

令和4年10月31日に開催した委員会において、各事業に関する詳細な資料をもとに、県の事業担当部局の説明を聴取しながら、慎重に審議を行った。

この意見書は、委員会の総意として、その結論をとりまとめたものである。

なお、この間、県の事務担当部局並びに各事業担当部局の関係各位に、資料の作成及び事業の説明等で御尽力をいただいたことに対し、この紙面を借りて謝意を表する次第である。

令和4年12月6日

広島県公共事業評価監視委員会

委員長 竹田 宣典

1 再評価の実施事業

事業区分	事業名	施設名等	事業箇所の市町名	重点審議対象事業	所管局・課名	
					局	課
河川	広域河川改修	二級河川沼田川水系沼田川	三原市	○	土木	河川課
河川	広域河川改修	二級河川沼田川水系入野川	東広島市	○		河川課
河川	広域河川改修	二級河川賀茂川水系賀茂川	竹原市	○		河川課
河川	大規模特定河川	一級河川芦田川水系福	福山市	○		河川課
土木建築局所管事業 小計 4事業						
農業農村	県営ほ場整備	鍋石地区	安芸高田市	○	農林	農業基盤課
農林水産局所管事業 小計 1事業						
合計 5事業						

2 審議等の経過

第53回委員会【10月31日】

内容

令和4年度の再評価対象となる土木建築局所管4事業及び農林水産局所管1事業について、事業ごとに事業概要、必要性、進捗状況、事業を巡る社会経済状況の変化、費用対効果、代替案・コスト削減の可能性、その他について、資料により事業担当課から説明を受け、それに基づいて事業実施の妥当性について審議した。

意見書については、委員長が委員との合議の上で最終的な意見書を作成し、知事に提出することで合意がなされた。

I 広域河川改修事業：二級河川沼田川水系沼田川

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 三原市
- ② 規模等 改修延長：14,900m
- ③ 全体事業費 204.9億円（前回の再評価時は191.9億円）
- ④ 工期 昭和55年度～令和30年度（前回の再評価時は昭和55年度～令和12年度）

(2) 再評価の事由

前回の再評価後5年が経過した時点で継続中の事業であるため

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

沼田川は、三原市街地に流れ込む二級河川であり、沿川に人口、資産、都市機能が集中しており、治水防災上、重要な河川である。しかし、現状では計画流量に対し河川断面が大幅に不足し、過去にも度重なる浸水被害が発生しており、特に平成30年7月豪雨では浸水戸数2,483戸、浸水面積約670haの被害を受けていることから、河道の拡幅及び掘削により断面を拡大し、洪水に対する安全性を高める本事業が必要である。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

国勢調査によると、三原市の人口は、平成27年の96,194人に対し、令和2年は90,573人と減少しているものの、沼田川沿川においては、東本通地区土地区画整理事業により、住宅地が整備されるなど、周辺の開発も進んでいることから、治水安全度の向上を図る本事業の必要性に変わりはない。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業の完了予定年度が令和30年度となり、前回の評価時における完了予定年度から18年延伸しているが、これは、平成30年7月豪雨災害を受けて河川整備計画の対象区間を1.6km延伸したこと等の理由による。

今後は、平成30年7月豪雨の再度災害防止として、改良復旧（河川激甚災害対策特別緊急事業）を着実に実施し、同規模の洪水による家屋浸水被害を解消する。改良復旧完了後も令和30年度の事業完了に向け着実に事業を推進し、治水安全度の向上を図ることとしている。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

前回の再評価時と比較し、全体事業費が204.9億円と約13.0億円増加している。

これは上記③と同様に、河川整備計画の対象区間を1.6km延伸したこと等の理由による。

費用便益比B/Cについては、「治水経済調査マニュアル（案）(R2.4国土交通省 水管理・国土保全局河川計画課)」に準拠して行われ、評価期間を供用開始後の50年間、社会的割引率を4.0%とした分析の結果、前回の82.2（総便益(B)：28,199.0億円、総費用(C)：343.0億円）から58.4（総便益(B)：22,629.3億円、総費用(C)：387.3億円）と減少している。

⑤ その他特筆すべき事項

本事業箇所は、市町村合併に伴う建設計画に位置付けられており、平成17年3月22日に4町（三原市、本郷町、久井町、大和町）の合併も実施されている。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、事業が今後も長期に渡ることから、流域治水の考え方を取り入れ、関係機関と連携しながら、事業効果の早期発現につながるよう効率的・効果的な整備手法や整備順序の検討を行い、事業全体の早期完成に向けて、着実に事業を推進していくようお願いする。

II 広域河川改修事業：二級河川沼田川水系入野川

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 東広島市高屋町
- ② 規模等 改修延長：8,200m
- ③ 全体事業費 130.0億円（前回の再評価時と同額）
- ④ 工期 昭和57年度～令和14年度（前回の再評価時と同じ）

(2) 再評価の事由

前回の再評価後5年が経過した時点で継続中の事業であるため

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

入野川は、西高屋駅周辺などの市街区域内を流下する二級河川であり、想定氾濫区域内には人家、資産が集中している。しかし、現状では計画流量に対し河川断面が大幅に不足し、過去にも度重なる浸水被害が発生していることから、河道の拡幅により断面を拡大し、洪水に対する安全性を高める本事業が必要である。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

当該流域を含む西高屋地区においては、昭和59年の中央テクノポリス地域の指定などを契機に急速に発展し、地域高規格道路東広島高田道路の建設に伴い、入野川流域内においても、各種開発が行われており、東広島市の人口・世帯数はともに増加している。こうした背景から、本事業の必要性も高くなっている。

③ 進捗状況と今後の見通し

平成30年7月豪雨以降、大規模な災害が頻発し、災害関連工事に注力したことから前回再評価からの5年間の進捗率は微増に留まっているが、災害対応の目途が立つ令和5年度以降は、令和14年度の事業完了に向け、着実に事業の進捗を図ることとしている。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

前回の評価時と比較し、全体事業費に増減はない。

費用便益比B/Cについては、「治水経済調査マニュアル（案）（R2.4国土交通省 水管理・国土保全局河川計画課）」に準拠して行われ、評価期間を供用開始後の50年間、社会的割引率を4.0%とした分析の結果、前回の3.2（総便益（B）：719.8億円、総費用（C）：228.0億円）から3.7（総便益（B）：1,184.2億円、総費用（C）：316.9億円）と増加している。

⑤ その他特筆すべき事項

入野川流域内においても上記②の各種開発に加え、地域高規格道路東広島高田道路の建設が行われており、地域住民からは開発に見合った河川整備の強い要望がある。

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、事業が今後も長期に渡ることから、流域治水の考え方を取り入れ、関係機関と連携しながら、事業効果の早期発現につながるよう効率的・効果的な整備手法や整備順序の検討を行い、事業全体の早期完成に向けて、着実に事業を推進していくようお願いする。

Ⅲ 広域河川改修事業：二級河川賀茂川水系賀茂川

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 竹原市
- ② 規模等 改修延長：8,150m
- ③ 全体事業費 84.0億円（前回の再評価時と同額）
- ④ 工期 平成2年度～令和15年度（前回の再評価時と同じ）

(2) 再評価の事由

前回の再評価後5年が経過した時点で継続中の事業であるため

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

賀茂川は、竹原市街地に流れ込む二級河川であり、沿川ではバイパスの整備や区画整理により市街化が進んでいるが、現状では計画流量に対し河川断面が大幅に不足し、過去にも度重なる浸水被害が発生していることから、築堤、河道の拡幅及により断面を拡大し、洪水に対する安全性を高める本事業が必要である。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

国勢調査によると、竹原市の人口は、平成27年の26,426人に対し、令和2年は23,993人と減少しているものの、賀茂川沿川においては、バイパスの整備や区画整理により、市街化が進んでいることから、治水安全度の向上を図る本事業の必要性に変わりはない。

③ 進捗状況と今後の見通し

病院等の大規模物件の用地交渉等及び関係機関との調整に時間を要したことから、前回再評価からの5年間の進捗率は微増に留まっているが、現在は用地買収の目途が立ち、令和5年度以降は令和15年度の事業完了に向け、着実に事業の進捗を図ることとしている。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

前回評価時と比較し、全体事業費に増減はない。

費用便益比B/Cについては、「治水経済調査マニュアル（案）（R2.4国土交通省 水管理・国土保全局河川計画課）」に準拠して行われ、評価期間を供用開始後の50年間、社会的割引率を4.0%とした分析の結果、前回の27.6（総便益(B)：2,790.3億円、総費用(C)：101.2億円）から30.7（総便益(B)：3,860.4億円、総費用(C)：125.6億円）と増加している。

⑤ その他特筆すべき事項

特になし

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、事業が今後も長期に渡ることから、流域治水の考え方を取り入れ、関係機関と連携しながら、事業効果の早期発現につながるよう効率的・効果的な整備手法や整備順序の検討を行い、事業全体の早期完成に向けて、着実に事業を推進していくようお願いする。

IV 大規模特定河川事業：一級河川芦田川水系福川

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 福山市山手町
- ② 規模等 福川排水機場（仮称）9 m³/s の整備
- ③ 全体事業費 25.0 億円（前回の再評価時は 20.0 億円）
- ④ 工期 令和元年度～令和6年度（前回の再評価時は令和元年度～令和5年度）

(2) 再評価の事由

知事が特に必要と認める事業であるため（補助事業計画変更）

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

福川は、福山市街地に流れ込む一級河川であり、想定氾濫区域内には人家、資産が集中している。しかし、近年、著しい市街化に伴う治水安全度の低下により、平成28年6月や平成30年7月豪雨災害等において、大きな浸水被害が発生していることから、排水機場の整備により、洪水に対する安全性を高める本事業が必要である。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

福山市 HP による近年の福山市(山手学区)の人口・世帯数の変化は、以下のとおりであり、世帯数が大幅に増加している。

- ・平成15年3月末：人口 5,292 人 世帯数 1,941 世帯
- ・平成20年3月末：人口 5,318 人 世帯数 2,108 世帯
- ・平成25年3月末：人口 5,611 人 世帯数 2,331 世帯
- ・平成30年3月末：人口 5,726 人 世帯数 2,456 世帯

③ 進捗状況と今後の見通し

事業の完了予定年度が令和6年度となり、前回の評価時における完了予定年度から1年延伸しているが、これは、本体工事において、土質調査を行った結果、当初想定していなかった大径礫を含む砂礫層の存在が明らかとなり、薬液注入工事の追加等が必要になったことによる。

関係機関や地域との協力体制も構築されており、福川の排水機場用地の取得も完了していることから、今後は円滑な事業進捗が見込まれ、令和6年度の出水期前の事業完了に向け着実に事業を推進し、治水安全度の向上を図ることとしている。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

前回の再評価時と比較し、全体事業費が25.0億円と5.0億円増加している。

これは薬液注入工事の追加等の理由による。

費用便益比 B/C については、「治水経済調査マニュアル（案）(R2.4 国土交通省 水管理・国土保全局河川計画課)」に準拠して行われ、評価期間を供用開始後の50年間、社会的割引率を4.0%とした分析の結果、前回の8.65（総便益(B)：188.43億円、総費用(C)：21.79億円）から8.42（総便益(B)：223.39億円、総費用(C)：27.71億円）と減少している。

⑤ その他特筆すべき事項

特になし

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、流域治水の考え方を取り入れ、関係機関と連携しながら、事業全体の早期完成に向けて、着実に事業を推進していくようお願いする。

V 県営ほ場整備事業：鍋石地区

(1) 事業概要

- ① 事業箇所 安芸高田市高宮町
- ② 規模等 区画整理：34.3ha
- ③ 全体事業費 19.5億円
- ④ 工期 平成29年度～令和6年度

(2) 再評価の事由

事業採択後5年間の経過した時点で継続中の事業であるため

(3) 審議内容

① 事業の内容と必要性

本地区は、戦後の開拓事業で開墾した農地であり、当初は畑地として利用されていたが、現在では牧草などの草地がほとんどで、排水条件も悪く遊休農地化している。また、水田はほとんどが点在した狭小な区画であり、道路・水路が未整備のため、担い手への農地集積における大きな阻害要因となっている。

このため、基盤整備により優良農地への利用集積を図り、農業生産の省力化と高収益作物への転換を進め、持続性の高い農業経営の確立及び本地域の農業競争力を図るものである。

② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

平成30年7月豪雨災害の発生により災害復旧事業を優先的に対応することになり、実施設計業務を受注していた測量・設計コンサルタントも災害復旧事業の調査測量設計業務を優先せざるを得なくなった。

このため、本事業の受託業務について一時中止措置を取ったことから設計業務が遅延し、以後の工事発注も延期を余儀なくされた。

③ 進捗状況と今後の見通し

事業の完了予定年度が令和6年度となり、当初計画時における完了予定年度から1年延伸しているが、これは平成30年7月豪雨災害の影響に伴う実施設計業務中断による、以後の工事発注計画延期等の理由による。

安芸高田市からの早期完了に向けた要望に加え、地元地権者や営農者等からの事業実施に対する同意も問題は無く、令和6年度の事業完了に向け円滑な事業進捗が見込まれる。

④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

当初計画と比較し、全体事業費が19.5億円と当初計画から11.7億円増加しているが、これは平成30年豪雨等近年の異常気象の影響に伴う汚濁防止対策（沈砂地、法面保護工）の追加等の理由による。

費用便益比 B/C については、「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル（H30.2 農林水産省農村振興局整備部）」に準拠して行われ、評価期間を供用開始後の40年間、社会的割引率を4.0%とした分析の結果、当初計画の1.7（総便益(B)：15.37億円、総費用(C)：9.24億円）から1.1（総便益(B)：28.61億円、総費用(C)：26.03億円）となっている。

⑤ その他特筆すべき事項

特になし

(4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、事業全体の早期完成に向けて、着実に事業を推進していくようお願いする。

おわりに

今年度の事業再評価の審議の結果、本委員会は、対象となった5事業のいずれもその継続を認める旨、提言することとした。

対象となった全ての事業について、詳細な検討を行ったが、各事業にはいくつかの課題はあるものの、その必要性は現時点においても計画当初や前回再評価時と変わりはなく、費用便益比も確保されていることを確認した。

本意見書では、それぞれの事業の継続可否についての結論とその理由等に加えて、審議の過程において指摘した主な課題等についても併せて述べているので、今後の事業執行において、これらの諸課題については是非ともご留意いただきたいと考える。

公共事業を取り巻く環境は、本委員会の設置当初と比べても大きく変わっており、継続中の事業において、必要性が認められるものの、財政的な制約から早期の完成が困難となっている事業や用地取得に長時間を要している事業、近年、頻発している大規模な災害の影響によって進捗が伸び悩んでいる事業が見られる。今後の事業の執行には、限られた予算の中での事業効果の早期発現のために、社会・経済状況や、県民のニーズの変化を的確に把握すると共に、効率性を重視した観点からの事業計画の再検証が重要な視点となっている。したがって、本事業再評価制度は今後も重要な役割を担うものと考えている。

本委員会としては、今後も、再評価制度の対象事業の一つ一つについて、より厳格な審査を実施していくことになるが、事業主体者である貴県におかれては、全ての事業の執行において、常にこの再評価の視点を意識しながら、コスト縮減と、事業効果の早期発現に対する弛まぬ努力を継続されるよう強く要望する。